

国分寺市 家事・育児支援訪問事業 利用のしおり



国分寺市の家事・育児支援訪問事業は、妊娠期や乳児期のお子さんを育てる家庭に対してヘルパーを派遣し、保護者の家事・育児の負担軽減を図り、お子さんの健やかな成長を支援する事業です。地域で安心して子育てができるよう応援します。

お問合せ

国分寺市子ども家庭部子育て相談室
地域支援係

📞 042-321-1801

平日 8:30~17:00 (祝日・年末年始除く)

〒185-0024 国分寺市泉町2-3-8 いづみプラザ1階
国分寺市立こども家庭センター



対象となるかた

国分寺市内在住で、住民登録があり、妊娠届を出したかた、1歳未満のお子さんや2歳未満のふたごさん、みつごさんを育てているかた

利用できる期間と時間

区分	期間	利用時間
産前	母子健康手帳交付から出産まで	10時間
産後	1歳になるまで	30時間
産後 未就学きょうだいあり	1歳になるまで	40時間
ふたご・みつご	母子手帳交付から満1歳になるまで	100時間
	1歳から満2歳になるまで	60時間

午前9時から午後6時まで　日曜祝日年末年始（12/29から1/3）を除く
1日1回　3時間まで

利用者負担額　1時間800円
※住民税非課税世帯および生活保護世帯のかたは負担はありません

支援内容

家事支援	育児支援
食事の支度・片付け 食材・生活必需品の買い物 室内の掃除・整理整頓・衣類の洗濯	授乳・食事の補助、沐浴、入浴補助 おむつ交換等、きょうだいの見守り 健診受診等の付き添い

※医療行為、保護者の目を離れたお預かり、きょうだいの送迎、ペットの世話、庭の草取り、家屋の修理等は依頼できません。



利用のながれ

1 利用申込

産前

産後



インターネット（LoGoフォーム）申請

または利用申請書を記入し
子育て相談室へ提出（郵送可）

利用申請書は市ホームページから
ダウンロードできます

2 利用の決定

市から利用券、承認通知書、利用のしおりを送付します。

産後利用希望のかたは、出産後にインターネット（LoGoフォーム）
にて申請してください。利用券の発送に約2週間程かかります。

3 派遣予約

一覧から事業所を選び、直接
利用日時や支援内容などを相
談し予約してください。

複数の事業所利用可能
(ただし1日あたり1事業所まで)

4 ヘルパー派遣開始

5 利用料金等

事業者に利用時間分の利
用券を渡し、利用者負担
金をお支払いください。

(例) 1時間未満利用→1利用券
1時間半利用→2利用券

キャンセルについて

派遣の取り消し・日時変更な
どでキャンセル料が発生した
場合は利用したとみなし、時
間相当分の利用券を事業所へ
提出してください。



ヘルパー事業所一覧

支援内容、予約方法、自己負担額のお支払い方法、キャンセル規定は事業所ごとに異なります。事前によくご確認ください。



No	事業所名 ※50音順	家事	育児	電話番号
1	(株) 明日香	○	○	03-6912-0015
2	(株) un. <small>アン</small>	○	—	03-6555-5013
3	(株) イプニー	○	—	042-505-6420
4	(株) ss-consul <small>エスエスコンサル</small> 東京子育て支援事業部	○	○	03-5050-4326
5	(株) CaSy <small>カジー</small>	○	—	050-3183-0299
6	(NPO) ケア・センターやわらぎ	○	○	042-327-0417
7	(社福) けやきの杜ライフネット	○	○	042-322-4424
8	(社団) フードバンクこだいら	○	○	080-9715-0728
9	(社福) 万葉の里ウイング	○	○	042-321-6600
10	(社団) 矢島助産院	○	○	070-6424-5531
11	(NPO) ワーカーズ風ぐるま	○	○	042-300-3663



ご注意いただきたいこと



利用券の登録番号で利用状況を確認します。譲渡・転売は禁止されています。
以下の場合はご利用できません。

- ・親族による支援があるとき
- ・両親ともに仕事中のとき
- ・保護者不在時の子どもの一時預かり

【辞退】保育所入所、市外転居など、ヘルパー派遣を必要としなくなった場合は、辞退届と残りの利用券を市へ送付してください。